

サンケン電気健康保険組合 御中

任意継続 標準報酬月額 千円	※健保処理欄	常務理事	事務長	係員	係員	係員
任意継続 被保険者証 50 -						

健康保険 任意継続被保険者資格取得申請書

令和 年 月 日 下記のとおり申請します。

① 被保険者氏名	ﾌｨｶﾞﾅ	② 性別	男 ・ 女		
④ 被保険者証 記号・番号	—	③ 入社年月日	. .		
⑥ 資格喪失年月日 (退職日の翌日)	R . .	⑤ 生年月日	. . 歳		
⑦ 資格喪失時の 標準報酬月額	千円				
⑧ 退職事由	定年・選択定年・再雇用満了・自己都合・出産・その他 ()				
⑨ 扶養家族氏名 (続柄)	() * 同居・別居 ⇒ 住所				
	() * 同居・別居 ⇒ 住所				
	() * 同居・別居 ⇒ 住所				
⑩ 給付金の振込先 (本人・家族名義) ※保険料の引き落とし口座 と同じにお願いします。	(ﾌｨｶﾞﾅ) 銀行 (ﾌｨｶﾞﾅ) 信用金庫 支店 ※ゆうちょ銀行も可				
	* 普通 当座	銀行コード	店番	口座番号	
⑪ 保険料の納付方法	① 年払 (口座振込)	② 半年払 (口座振込)	取得月～9月 10月～3月	③ 月払 (MBS申請用紙記入後自動引落し)	
マイナ保険証登録状況	登録有 (全員) ・ 登録無該当者記入⇒				
退職後の住所	〒				
結婚等で変更の場合	自宅TEL — —				
	携帯TEL — —				
	Eメール				
	※Eメール欄：健康保険組合からの連絡を郵送で希望の方は未記入で結構です。				
	年 月 日 より 改姓				
	〒				
	TEL — —				

【記入上の注意】

- ・ 加入手続き（申請書の提出期限）は、退職日翌日より20日までです。
(※予め、加入を決めている場合は、退職日まで提出してください。)
- ・ ⑦の標準報酬月額がわからない場合は、空けておいてください。(給与明細に記載されています。)
- ・ ⑨の扶養家族は、任意継続取得時に扶養している家族を記入してください。
(※家族の扶養状況が変わる場合は、「被扶養者異動届」の提出も必要です。)
- ・ ⑩の給付金とは「一部負担還元金」「家族療養付加金」等、健保組合から支給されるものです。
- ・ ⑪の納付方法は希望する番号に○をつけてください。(保険料納付期間：4月～翌年3月 10月保険料納付より年・半年同額となります)
- ・ ⑪で、月払選択されますと、保険料以外毎月手数料220円徴収となります。別途預金口座振替依頼書が必要となりますので送付いたします。
- ・ 加入された月に就職される場合、任意継続保険料と就職先保険料両方徴収となります。

(注) 保険料納付書等は、退職日から約10日程で自宅に郵送します。(手渡しする場合もあります)

尚、保険料が指定の納付期日までに入金されなかった場合は、資格喪失(加入取消)となりますのでご注意ください。

※ご不明な点は、健保組合 (TEL 048-472-1354) (SG-NET 9-20-3119) までお問い合わせください。